

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
金沢	1	崖くずれ等による地盤等に関する専門家(アドバイザー)派遣制度	1 避難指示発令の根拠 2 風水害により、地盤等が被害にあった際の専門家による現場の安全性評価	総務局	○
金沢	2	金沢区の地域特性を踏まえた持続可能な地域交通の実現	1 地域のニーズ変化や規模など実状に合わせた交通サービスの検討 2 多様な主体による取組への支援の検討	都市整備局 道路局	○ ○
金沢	3	AIを活用した区庁舎総合案内の導入	1 「AIを搭載したデジタルサイネージ等の設置」により、非接触による行政サービスの案内(庁舎窓口案内)が行える環境を18区一律で整備 2 庁舎案内として使用していないときは、広報よこはまのプロモーションなどが行えるようにするなどの機能も併せて付与することを検討	デジタル統括本部	○
金沢	4	金沢区福浦地区護岸復旧とあわせた遊歩道等の整備	1 安全、安心が確保される良好な空間とし、適切な施設管理 2 福浦地区護岸復旧とあわせた遊歩道等の整備により、親水空間としての活用と維持管理	港湾局	○
金沢	5	LINKAI横浜金沢に係る産業活性化の取組	1 区局連携による、金沢臨海部産業活性化プランの進行管理を実施し、取組効果を検証 2 同プラン掲載の経済局事業との相乗効果を勘案した企業間連携取組の拡充 3 新型コロナウイルスの影響により、活動が停滞している活性化推進に向けた取組	経済局	○
金沢	6	朝夷奈切通における史跡景観及び安全確保のための復旧整備	1 国指定史跡としての景観保持、安全確保のための復旧整備 2 復旧整備による通行止めの解消 3 斜面の定期観察 4 改善整備による迂回措置の解消	教育委員会事務局	○
金沢	7	旧川合玉堂別邸(二松庵)庭園における敷地境界部及び庭園部の整備	1 敷地境界部のがけ地の安全性を確保するための樹木管理 2 名勝としての景観を維持するための園庭整備 3 敷地境界部のがけ地の整備に向けた調査、設計 4 敷地外周部及び園庭内において、定期的な経過観察、安全性の確認	教育委員会事務局	○
金沢	8	小柴自然公園の整備	令和14年度の全面公開に向けて公園整備事業を進めるとともに、第1期エリアの確実な公開に向け必要な予算措置。	環境創造局	○
金沢	9	横浜逗子線の整備促進(事業中区分(釜利谷六浦地区)の早期整備及び、六浦駅西口周辺地区の道路状況の改善)	1 横浜逗子線 事業中区分の整備推進 2 横浜逗子線 事業区分の拡充に向けた調査検討	道路局	○
金沢	10	泥亀釜利谷線の整備促進	泥亀釜利谷線の整備推進	道路局	○
金沢	11	放置自転車対策事業	1 自転車等啓発活動員を禁止区域内に配置して、駐輪場の利用促進に関する啓発の実施 2 自転車マナーアップに関する啓発の実施	道路局	○
金沢	12	福祉避難所における災害対応力の強化	各福祉避難所等へのPC・携帯充電用ポータブル電源を確保・配備	健康福祉局	○
金沢	13	金沢区民文化センター(仮称)整備事業	1 基本構想検討委員会の設置と運営 2 機運醸成や基本構想案作成のための市民意見募集の実施 3 基本構想の策定	文化観光局	○

### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	金沢区		総務課		
		担当者名	楯、永田	TEL	788-7706	
		共通区	5区（西区・南区・港南区・保土ヶ谷区・緑区）			
		継続年数	新規			

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

1	崖くずれ等による地盤等に関する専門家(アドバイザー)派遣制度
---	--------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

1 市防災計画風水害対策編（第3部 第13章 第2節避難指示 1 避難指示の発令）には、「避難行動をとらせる必要が生じた場合に避難行動が必要な地域を示して避難指示を発令する。」と記載があるが、解除の目安に、被害があった場合の具体的な対応策が記載されていない。

2 各区の避難指示等の判断・伝達マニュアルには「警戒レベル4（避難指示）等解除の一般的な目安は、区、消防署、警察署及び応急防災工事施工者等の専門家を交えて解除の判断について協議する。」と記載があるが、大規模な崖崩れが発生した際、避難指示の範囲など適切な指示を出す上では、その状況に応じた地盤、構造物等の危険度判定が求められる。

3 市防災計画震災対策編には被災建築物応急危険度判定制度があるが、風水害には地盤、構造物等の危険度判定の制度がない。また、避難指示の縮小や解除においても、崖くずれ等の状況を踏まえ、地盤の強度や建物への被害等、安全面を鑑み、適切な指示を判断する上では、より専門的な見地が必要不可欠である。

【参考データ】  
 令和3年7月3日大雨による土砂崩れにより対象区域に避難指示を発令  
 地盤品質判定士に地盤の評価を依頼し、一部を除き避難指示を解除

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（担当職員）

◇区民からの具体的な要望

- ・避難指示がいつまで継続するのかが不透明である。
- ・避難指示を発令する根拠の説明

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・令和3年7月3日大雨による土砂崩れにより対象区域に避難指示を発令（19世帯36名）
- ・建築局職員及び防災作業隊等による確認・協議、避難指示範囲を縮小（令和3年7月4日 11世帯23名）
- ・地盤品質判定士に相談後、現地調査を実施（令和3年7月10日）
- ・5世帯5名避難指示を継続（令和3年7月13日）

◇提案内容・概算額等

風水害時に発生した被害（崖崩れ、土砂流出等）現場の安全性や危険性（避難指示対象の範囲など）を評価する専門家（アドバイザー）派遣制度を設ける。  
 【概算額】1事案（1回調査）あたりの調査費 XXXXXXXXXX  
 （1事案でも複数回の派遣を可能とする（避難指示発令時と解除時など））

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局緊急対策課・危機管理課
------	----------------

◆局回答内容

総務局		緊急対策課・危機管理課	
担当者名	飯野、船見（緊急対策課） 長澤、石田（危機管理課）	TEL	671-2064（緊急対策課） 671-2171（危機管理課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 これまで、解除にあたっての専門家への依頼などについては、具体的な方法などをお示ししていなかったため、手順等について、専門家団体等とも調整しつつ改めて整理し、横浜市風水害対策マニュアル等に掲載することでサポートしていきます。 なお、専門家派遣にかかる費用については、区本部の応急対策活動のための予算である危機管理課の区防災活動事業費を個性ある区づくり推進費に統合していることから、各区において対応をお願いします。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

金沢区		区政推進課	
担当者名	加藤、中村	TEL	788-7729
共通区	なし		

  

所管局名	都市整備局・道路局
------	-----------

  

継続年数	新規
------	----

  

提案種別	
予算・制度関連	

番号	項目
2	金沢区の地域特性を踏まえた持続可能な地域交通の実現

**◇地域の課題、基礎データ等**

金沢区は、丘陵部の造成などによりできた坂の多い住宅団地、海の埋立によりできた平坦な住宅団地や工業団地、さらに古くから形成された木造家屋が密集した市街地など、海と丘陵との自然環境に恵まれた特徴的なまちが形成されています。

特に、昭和40年代頃から平成初期にかけて行われた丘陵部の造成や海の埋立などによって形成された住宅団地においては、まちの概成時に有効であった鉄道・バス等の公共交通網へのアクセスは、バス路線の減便・廃止や高齢化の進行等により、厳しい状況に変化しつつあります。また、地勢状況や高齢化に加えて、人口減少も著しく、バス事業者や地域主体の交通手段だけに頼ることは難しくなりつつある状況にあります。

【都市計画マスタープラン金沢区プラン 第2章(3)交通ネットワークの課題】

- 区内にはバス停からも遠く不便な地域があり、公共交通網の充実が求められます

**◇地域ニーズ等の収集手段**

<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input type="checkbox"/> 8 その他 ( )			

**◇区民からの具体的な要望**

令和2年度末に廃止された市営94系統バスに関連して、存続の要望書が区局に提出されています。

**◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。**

【都市計画マスタープラン金沢区プラン 第4章2 都市交通の方針】

鉄道駅から遠く、バスを利用することが困難であるなど、公共交通網が不足している地区では、日常生活の利便性を確保するための公共交通網の整備を進めます。

**◇提案内容・概算額等**

既存の公共交通や支援などでカバーしきれなくなりつつある郊外部の交通ネットワークや地域交通について、バス事業者など運行事業者や地域主体の交通手段だけに頼ることは難しくなりつつある状況であっても成り立つような制度検討や取組を行うことで、将来的には各地域の実状に合った「誰もが安心して健やかに住み続けられる支えあいのまちづくり(地域福祉保健計画)」を進め、「住みたい・住み続けたいまち(区運営方針)」を目指した区民サービスを維持していく。

- 地域のニーズ変化や規模など実状に合わせた交通サービスの検討
- 多様な主体による取組への支援の検討

例えば、並木エリアでは、市営94系統バスが廃止されたものの、近隣を走行していた市営294系統を地域ニーズに合わせたルートに再編することで市民サービスの大幅な低下を防いだ【交通事業者】。片吹エリアでは、交通サポート事業による支援を受けて、地域主体で移動手段の確保がなされている【地域主体】。富岡西エリアでは、企業主体・市支援による地域交通実証実験が行われ、事業化を目指している。民間団体主体による地域交通のモデルケースであり、区内・市内で拡大開されることを期待する【民間団体主体】。

また、長浜・西柴エリアでは、地勢状況、高齢化・人口減少が進むことなどにより、エリア内外の移動が困難になりつつあること、令和5年度に開館予定の市民利用施設(ケアプラザ・コミュニティハウス)への公共移動手段がないことなど、地域で課題認識がなされているものの、解決策の検討には至っていない。

これら地域では課題解決のためにそれぞれ試行されているものを、重層的な支援メニュー構築などの制度・システム等の検討に取り組むことで、各地域のニーズに合った目指すサービス対応が実現できるのではないかと。また、身近な目的地への移動需要の変化、コロナ禍の外出自粛による高齢者等の身体的・精神的な虚弱化など課題が顕在化の中で、移動の先の目的地や産業等との連携が重要であり、最寄駅周辺だけでなく、より身近な範囲(徒歩圏内)での機能のあり方等と一体的に将来の移動手段について検討を進める必要がある。そこで、制度検討及び支援メニューの検討を進める。

**◇参考：区執行体制上の課題**

現行の体制で対応

**◇所管局**

所管局課	都市整備局都市交通課、道路局企画課
------	-------------------

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	小倉、横田、横山	TEL	671-2021

対応の有無	対応する
対応する場合	<b>◇対応の内容</b>
	地域交通の重層的な支援メニューの構築、制度設計に向けては、多様なケースによる分析手法の検討や実証・検証を通じた知見の蓄積が重要であり、地域の今後の意向を踏まえつつ、新たな候補の一つとして地域支援を検討する。特に、今後の分析手法については、身近な生活機能の実態など交通以外の課題把握も併うため、データ活用や関係者意向の把握も含め区局連携により取り組みたい。
対応しない場合	<b>◇課題に対する局の考え方</b>
	<b>◇対応する場合の課題</b>

道路局		企画課	
担当者名	佐藤、郷原	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	今後の地域交通のあり方について検討するとともに、地域の実情やニーズを踏まえた新たな支援メニューの検討を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題







令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局	金沢区		区政推進課	
		担当者名	加藤	TEL	788-7729
		共通区	なし		
		継続年数	2年		
提案種別		予算関連			
番号	項目				
6	朝夷奈切通における史跡景観及び安全確保のための復旧整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 台風による影響 令和元年9月3日に発生した台風15号の影響などにより、倒木、土砂崩れが発生し、切通の一部も崩落しました。令和2年4月に金沢土木事務所による道路啓開工事が行われましたが、その後も大雨等の影響による数度の土砂崩落が確認されています。現状でも公道の両側には倒木、土砂が残っている状態であり、安全な通行が困難であることから、金沢土木事務所は通行止めとしています。</p> <p>2 市民、来訪者等への対応 古都鎌倉圏域の日本遺産であることや、大河ドラマ放映を控え、一層の注目を浴び、来訪者、訪日外国人の増加も想定されます。来訪者の安全を確保し、国指定史跡としての景観を保持することで、切通の開通を望む市民、来街者のニーズに対応してゆく必要があります。</p> <p>【参考データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡（昭和44年6月5日指定）</li> <li>・名称：朝夷奈切通（あさいなきりどおし）</li> <li>・地域：横浜市側、鎌倉市側の道路敷及びその両側の範囲</li> </ul>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（金沢土木事務所において、道路敷部の道路啓開（復旧）の実施と通行止め措置により、現状把握）					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確保のための復旧整備</li> <li>・通行止めの早期解消</li> </ul>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>1 台風による影響 令和元年9月3日に発生した台風15号の影響により、倒木、土砂崩れが発生。切通部の一部も崩落。横浜市側の道路敷部の倒木処理は、金沢土木事務所により令和2年4月に実施済み。両側の切通部には、倒木、土砂が残っている。切通部の一部も崩落したままとっている。このため、安全な通行が困難となっていることから、金沢土木事務所は、通行止めの措置中。</p> <p>2 大雨による影響 令和3年7月2日から続いた大雨により、通行止め区間内の切通し部で新たな土砂崩れが発生。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 国指定史跡としての景観保持、安全確保のための復旧整備 ・倒木の撤去、流出土砂の撤去。斜面の安定。</p> <p>2 復旧整備による通行止めの解消 ・令和3年以内に通行止めの解消を図る</p> <p>3 斜面の定期観察 ・復旧整備後も、大雨等による影響を受けるため、斜面の安定について定期観察のうえ、安全の確保</p> <p>4 改善整備による迂回措置の解消 ・熊野神社入口付近など、斜面の改善整備による通行迂回措置（カラーコーン）の解消</p> <p>教育委員会事務局 検討調査費 〇千円、復旧整備費 〇千円、改善整備費 〇千円</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	教育委員会事務局生涯学習文化財課				

◆局回答内容

教育委員会事務局		生涯学習文化財課	
担当者名	細川	TEL	671-3284

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和2年度に行った調査の結果、安全対策が必要とされた箇所の詳細調査等を実施します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局	金沢区		区政推進課	
		担当者名	加藤・小林	TEL	788-7729
		共通区	なし		
		継続年数	2年		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
7	旧川合玉堂別邸(二松庵)庭園における敷地境界部及び庭園部の整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>市指定名勝旧川合玉堂別邸(二松庵)庭園では、敷地の外周部の高木化した樹木が課題であり、令和元年度には敷地境界部の倒木により隣家に損害をもたらしています。今後、同様の被害を発生させないために、敷地周辺、特に敷地境界部の安全確保が急務となっています。</p> <p>一般公開している庭園部では地元NPO団体による管理を行っていますが、年々、樹木が高木化し、通常管理の範囲では対応できなくなっています。今後も名勝としての景観を維持し、市民に安全に利用いただくためにも、園庭内の高木の伐採、剪定が必要となっています。</p> <p>また、庭園敷地外周部及び園庭内には崖があるため、土砂災害の恐れもあります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他 (敷地周辺の住民からの要望)					
◇区民からの具体的な要望					
敷地周辺の住民から、敷地境界部の安全性の確保のため、樹木の伐採、がけ地の整備を要望されています。また、地元住民を含む運営団体から、名勝としての景観を維持するため、園庭内の高木の伐採、剪定を要望されています。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>【金沢区運営方針】金沢の魅力をもっと発信！～歴史、自然、観光、大学、産業のまち金沢～</p> <p>平成18年4月 地元ボランティアによる運営団体との協働事業として、定期開園を開始</p> <p>平成19年度 園庭の安全性に対する調査を実施</p> <p>平成20年度 19年度の調査をもとに崖の整備工事の地質・測量調査を実施</p> <p>平成22年度 崖工事、敷地外周部樹木伐採工事を実施</p> <p>平成25年度 フェンス設置、樹木伐採等の園庭整備を実施</p> <p>平成26年度 旧川合玉堂別邸(園庭緑地)の今後の活用策に関する検討を実施</p> <p>令和2年8月 旧川合玉堂別邸(二松庵)庭園の管理運営に係る方針(教育委員会事務局、金沢区)</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>①敷地境界部、がけ地の安全性を確保するための樹木の剪定、伐採 5,000千円</p> <p>②名勝としての景観を維持するための園庭整備、高木の伐採 5,000千円</p> <p>③敷地境界部のがけ地の整備に向けた現況把握の調査、実施設計等 20,000千円</p> <p>④敷地外周部及び園庭内において、定期的な経過観察、安全性の確認</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	教育委員会事務局生涯学習文化財課				

#### ◆局回答内容

教育委員会事務局		生涯学習文化財課	
担当者名	武藤	TEL	671-3284

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>令和4年度は</p> <p>①敷地境界部、がけ地の安全性を確保するための樹木の剪定、伐採</p> <p>②名勝としての景観を維持するための園庭整備、高木の伐採</p> <p>③敷地境界部のがけ地の整備に向けた現況把握の調査(地質調査)、実施設計等について、実施します。</p> <p>④敷地外周部及び園庭内において、定期的な経過観察、安全性の確認を、「庭園の管理運営に係る方針」に基づき継続実施します。</p> <p>なお、隣地境界のブロック塀については、危険度調査を実施します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	環境創造局
------	-------

金沢区		区政推進課	
担当者名	瀬田・杉山	TEL	788-7729
共通区	なし		

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	小柴自然公園の整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>平成17年12月に、陸地部分全域及び制限水域の一部が米国から日本に返還され、平成25年2月に国有財産の無償貸付方針が決定しました。</p> <p>その後、平成26年7月に基本計画が策定され、平成27年度には基本設計、環境影響評価手続き、測量、調査、現地見学会等が行われました。平成29年度には環境影響評価及び都市計画手続きを終え、公園整備に着手し、基盤整備工事等を実施しました。今年度7月末には第1期エリアの一部が公開となりました。</p> <p>所在地：横浜市金沢区長浜116番2          土地面積：約55.8ha          事業予定：平成26年～令和14年度※令和3年度7月末に第1期エリアの一部を公開。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の公園整備</li> <li>・自然環境・緑の保全 等</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
米軍施設及び跡地利用に関する地元組織等への情報提供及び地域ニーズのとりまとめ	
◇提案内容・概算額等	
令和14年度の全面公開に向けて公園整備事業を進めていただくとともに、まずは第1期エリアの確実な公開に向けた必要な予算措置をお願いします。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	環境創造局公園緑地整備課

#### ◆局回答内容

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	内山	TEL	671-4611

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 地元や対策協議会等へ説明を行いながら、区役所との調整を密にして、工事を実施していきます。第1期エリアの確実な公開に向け、予算確保の調整をしていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	金沢区		区政推進課		
		担当者名	加藤、中村	TEL	788-7729	
		共通区	なし			
		継続年数	7年以上			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
9	横浜逗子線の整備促進(事業中中間(釜利谷六浦地区)の早期整備及び、六浦駅西口周辺地区の道路状況の改善)					
◇地域の課題、基礎データ等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜逗子線は、金沢区内陸部の南北を連絡する幹線道路として重要な役割を果たし、環状4号線及び国道16号の渋滞緩和、並びに生活道路に流入する通過交通の転換による子供の移動経路の交通安全対策のためにも早期整備が望まれています。</li> <li>北側区間の六浦四丁目(侍従橋付近)までの事業着手区間では、今後の財政の重点配分による事業進捗が望まれます。</li> <li>また、それ以南の事業未着手区間においては、六浦駅西口周辺も含めた交通改善のため、都市計画道路の整備が必要となります。なお、六浦駅西口前の道路は狭く、タクシー乗り場やバス停、歩道も無い状況です。</li> </ul>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )						
◇区民からの具体的な要望						
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、事業中の区間(釜利谷六浦地区)については早期整備を図ってほしい。</li> <li>現在、環状4号線の西六浦交差点から京浜急行六浦駅に至る道路は歩車道のガードレールもなく、歩行者の通行が大変危険であるため、六浦駅西口周辺の道路整備を進めてほしい。</li> <li>侍従橋から南側の区間についても早期に事業化してほしい。</li> </ul>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。						
<p>地域からの要望を受け、関係課に働きかける等調整を行ってきました。  <b>【都市計画マスタープラン・金沢区プラン】</b>  《南北方向の幹線道路として、横浜逗子線の整備を進めます。》</p>						
◇提案内容・概算額等						
1 横浜逗子線 事業中中間の整備費 2 横浜逗子線 未着手区間の調査検討費						
◇参考：区執行体制上の課題						
<p>現行の体制で対応</p>						
◇所管局						
所管局課	道路局企画課、建設課、事業推進課					

#### ◆局回答内容

道路局		事業推進課、企画課、建設課	
担当者名	小川、酒井(事業) 関野、原(企画) 森、鹿島(建設)	TEL	671-3533(事業) 671-2777(企画) 671-3526(建設)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>現在事業中の区間については、令和3年度に国費が重点的に配分される事業へ移行されたことから、設計・測量・地質調査とともに工事を着実に進めていきます。(建設課)</p> <p>平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、横浜逗子線は優先的に事業着手する路線としており、六浦地区は事業用地の先行取得路線として位置づけています。他の事業中路線の進捗状況等を見ながら、効率的、効果的な整備を検討していきます。(事業推進課、企画課)</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

金沢区		地域振興課	
担当者名	小林 満	TEL	788-7808
共通区	なし		

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
11	放置自転車対策事業
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 金沢区では京急5駅周辺を自転車等放置防止禁止区域にしています。</p> <p>2 問題解決に向けて、5地区に自転車等放置防止推進協議会があり、区としても支援する必要があります。</p> <p>3 道路局からの区配予算が削減される中、区づくり予算で委託費を補填し、必要な啓発指導を行っています。</p> <p>4 金沢区内で道路局が行っている放置自転車の移動台数が、令和元年度と比較して金沢文庫駅では2.05倍、金沢八景駅では2.97倍、金沢区全体では2倍と増加しています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（京急5駅自転車等放置防止推進協議会）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>1 自転車等放置防止禁止区域内の啓発指導回数を増やして、放置自転車を根絶させてほしい。</p> <p>2 放置自転車への抑止効果の高い道路局の移動作業回数を増やしてほしい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1 区配と区づくりの予算で禁止区域内に休日を含め啓発指導員を配置し、禁止札の貼付や呼びかけ等の啓発を行い、自転車等の放置防止、削減に努めています。</p> <p>2 5地区の自転車等放置防止推進協議会と連携し禁止区域内のパトロールを各地区で年に2回以上行っています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「区配予算の増加」</p> <p>1 啓発指導回数を増やす事で放置自転車台数の削減が見込まれます。</p> <p>2 区は自転車等放置防止推進協議会と協力して、放置自転車の削減に努めます。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局交通安全・自転車政策課

◆局回答内容

道路局		交通安全・自転車政策課	
担当者名	今村	TEL	671-2323

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 区と協力して放置対策に取り組むため、18区の要望状況や予算全体のバランスを考慮し、委託料を予算へ計上して配付予定です。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	文化観光局
------	-------

金沢区		区政推進課	
担当者名	加藤、中村	TEL	788-7729
共通区	なし		

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
13	金沢区民文化センター(仮称)整備事業

◇地域の課題、基礎データ等

- 区内には長浜ホールや公会堂など区民の文化活動の場が整備されているものの、区民文化センターは未整備である。
- 広聴や各分野別計画策定時等の意見募集等においても、区民からの文化施設整備の要望は高く、また各文化団体からの要望書等を受けている。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他(区内の文化活動団体へのヒアリング)

◇区民からの具体的な要望

- 主に単一団体の展示で利用する中規模のギャラリー、主に個人・少人数の練習に利用する小規模の音楽練習スペース、主に単一団体の練習で利用する中規模の音楽練習スペースの必要性が高い。
- 令和2年9月、金沢区における区民文化センター整備に関する要望書を受理。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 平成30年3月に改定した「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン『金沢区まちづくり方針』」では、金沢八景駅周辺を金沢区心部における主要エリアとして位置付け、活力と魅力あるまちづくりを進める、としている。
- 令和元年度には、区内の文化活動の現状及び文化施設機能のニーズ等の調査を実施し、調査結果を踏まえ、区内に整備すべき機能及び整備候補地等について検討を行った。
- 令和2年12月に策定した「金沢区心部まちづくり構想」では、まちづくり方策のひとつとして「金沢区の玄関口である金沢文庫駅と金沢八景駅の顔づくり」を掲げ、その中の一つに「歴史的・文化的な要素を踏まえた、展示・ギャラリースペース、人が集える空間の形成や演出の誘導。金沢八景東口駅前においては、“建築物等のデザインガイドライン”を尊重した整備」を挙げている。
- 令和3年度には、基礎調査等を実施(局)。

◇提案内容・概算額等

令和3年度までに実施した検討・調査結果等に基づき、金沢八景駅前の市有地に、ギャラリー、音楽練習スペース等を有する機能充足型の区民文化センターの整備に向けて、次のとおり進めます。

- 基本構想検討委員会の設置と運営
- 機運醸成や基本構想案作成のための市民意見募集の実施
- 基本構想の策定

概算額 ■■■■■円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 文化観光局文化振興課

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	中村、栗本	TEL	671-3714

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	基本構想策定に要する予算を計上します。このほか、引き続き金沢区と連携し、整備に向けた調整を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題